

吹田市第2次環境基本計画 改訂版

平成26年度環境施策の実績一覧

【目次】

1 限りあるエネルギーを大切に使う 低炭素社会への転換	・・・・・・・・P 1～P 4
2 資源を大切に作る社会システムの 形成	・・・・・・・・P 5～P 11
3 健康で快適なくらしを支える環境 の保全	・・・・・・・・P 12～P 15
4 みどりを保全・創出・活用し、 市民に親しまれるまちの形成	吹田市第2次みどりの基本計画 で進行管理を行う
5 快適な都市環境の創造	・・・・・・・・P 16～P 18

【評価について】

次ページ以降の評価については、平成 25 年度の環境施策の実績と比較し、以下のとおり評価しています。

○：取組が進んだ（新規事業の実施や取組内容の改善・拡充により取組が進んだ場合）

△：変化なし（事業が継続されて実施されているなど、取組に大きな変化がなかった場合）

×：後退した（事業の廃止や縮小、その他の理由により取組が後退した場合）

－：比較できない（事業内容の変更等により比較ができないなど、上記の 3 つに当てはまらない場合）

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜参考＞		
					平成25年度 評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	平成24年度 担当室課の見解及び実績	
【1】市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進を図ります。	環境政策室	△	三者協働組織である「アジェンダ21すいた」において、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、各種イベントや啓発活動を行った。 H26年度実績：環境家計簿実施(取組世帯：162世帯)、エネルギー啓発冊子エコプレス年4回発行、みどりのカーテン講座、すいたエコウォーク、エコツアー、野草観察会、エコキャンドル講座、風呂敷講習会等実施 車から排出される二酸化炭素削減のため、市民を対象とした交通安全講習会において、エコドライブの推進を啓発した(7回)。 今後も更なる取組を促すための啓発活動に取り組んでいく。	アジェンダ21すいた推進事業 環境啓発事業	三者協働組織である「アジェンダ21すいた」においてライフスタイルや事業活動の転換をめざし、各種イベントや啓発活動を行った。しかし、イベントや環境家計簿への参加者数には大きな変化はなく、更なる取組を促すための新たな事業や取組、既存施策の見直しが必要である。	(アジェンダ21すいたの推進 H25年度実績 環境家計簿取組世帯：201世帯、みどりのカーテン講座開催：1回、エコウォーク：1回) 普及促進を図るための計画やガイドライン等の策定、啓発活動を着実に進めてきたことにより、市民・事業者の意識向上を図ることができた。一方で、業務部門や家庭部門における更なる取組を促すための新たな事業や取組、既存施策の見直しが必要である。 (EMSの推進 H24年度実績：集計中) (アジェンダ21すいたの推進 H24年度実績 環境家計簿取組世帯：209世帯、みどりのカーテン講座開催：1回、自然エネルギー啓発学習会：1回)	
【1】低公害車・低燃費車利用の導入及び普及促進を図ります。	環境政策室	△	本計画及び吹田市役所エコオフィスプランに基づき、公用車買替の機会をとらえて、低公害車の導入を進めている。 低公害車導入実績：平成26年度6台 今後も引き続き、吹田市役所における低公害車の導入を進めていく。また、市内における低公害車等の導入及び普及促進策を検討する。	環境マネジメントシステム運用事業	本計画及び吹田市役所エコオフィスプランに基づき、公用車買替の機会をとらえて、低公害車の導入を進めている。また、職員向けに年2回、エコドライブ講習を実施し、環境に配慮した公用車の運行に努めている。 市民を対象として交通安全講習会時にエコドライブの啓発を進めた(7日間)。また、大阪府等との連携により、環境フェスタ(H26.2.8開催)において市民向けの参加型ブースを設置するとともに、LPガス車、ハイブリッド車の展示を行うなど、啓発を行った。	徐々に低公害車の導入を進めてきている。今後も公用車買替の機会をとらえて、低公害車の導入を進めていく必要がある。 (低公害車導入実績：H24年度 108台) 総務室では、低燃費・低排出ガス車(普通車)2台、(軽自動車)3台の合計5台の更新を行いました。引き続き公用車の更新時には、低燃費・低排出ガス車を導入し環境に配慮した車両を導入していきます。 ハイブリッド車をはじめとする低燃費、低公害車の低価格化もあって、普及が進んでいる。今後は、マンション建設時や住宅開発時に、開発事業者に電気自動車に対応した設備の設置を推奨するといった施策の検討が必要である。	
【1】環境に配慮した事業活動への転換に向け環境マネジメントシステムの導入促進を図ります。	地域経済振興室	△	平成26年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績については、市内2企業に交付し、合計交付金額は143,000円であった。今後も企業訪問等により、補助金制度の周知を図っていく。	中小企業活性化支援事業	平成25年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績については、市内2企業に交付し、合計交付金額は125,000円であった。今後も企業訪問等などにより、補助金制度の周知を図っていく。	中小企業活性化支援事業	平成24年度 エコアクション21認証取得事業補助金の交付実績については、市内2企業に交付し、合計交付金額は198,000円であった。
	環境政策室	△	大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、キャンパスでの環境マネジメントシステムに関して意見交換等を行い、導入に向けた議論を進めた。	大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業	大学等省エネルギーワーキンググループ会議において、キャンパスでの環境マネジメントシステムに関して意見交換等を行い、導入に向けた議論を進めた。		

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜参考＞	
					平成25年度 評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	平成24年度 担当室課の見解及び実績
【1】 エネルギー多量消費事業者等とのネットワークの構築を進めます。	環境政策室	△	市内のエネルギー多量消費事業者である大学・研究機関と情報交換等を行い地域連携の取組を進めた。(大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ 開催数: H26年度 2回)	大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業	市内のエネルギー多量消費事業者(CO2多量排出者事業者)である大学・研究機関と情報交換等を行い地域連携の取組を進めた。(大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ 開催数: H25年度 2回) また、大阪大学環境イノベーションデザインセンター(CEIDS)との共催で、低炭素社会・省エネ社会など社会ビジョンに対する科学技術・研究シーズの貢献、学術研究と政策現場の交流の意義や今後の課題等についてシンポジウム(講演やパネル討論)を行った(H25.10.3)。	市内のCO2多量排出者事業者である大学・研究機関と情報交換等を行い地域連携の取組を進めた。(大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ 開催数: H24年度 2回)
【1】 グリーン調達、グリーン購入の普及を図ります。	契約検査室	△	市の率先行動の一環として、引き続きグリーン調達、グリーン購入の普及を進めている 実績: 単価契約物品(事務用品)に係るグリーン購入件数及び金額(平成26年度契約検査室所管分) ・グリーン購入件数8,844件(70.8%) ・グリーン購入金額35,811,743円(75.6%)		市の率先行動の一環として、引き続きグリーン調達、グリーン購入の普及を進めている 実績: 指定用品及び単価契約物品(事務用品)に係るグリーン購入件数及び金額(平成25年度契約検査室所管分) ・グリーン購入件数7,620件(72.8%) ・グリーン購入金額33,278,271円(80.1%)	市の率先行動の一環として、グリーン調達、グリーン購入の普及を進めている 実績: 指定用品及び単価契約物品(事務用品)に係るグリーン購入件数及び金額(平成24年度契約検査室所管分) ・グリーン購入件数6,668件(83.4%) ・グリーン購入金額41,916,694円(86.4%)
	環境政策室	△	吹田市役所エコオフィスプランに基づき、グリーン購入対象商品など環境物品の調達を推進した。製品やサービス調達における環境配慮契約についての検討を行った。	環境マネジメントシステム運用事業	吹田市役所エコオフィスプランに基づき、環境ラベリング対象商品など環境に配慮した物品調達の推進、製品やサービス調達における環境負荷低減を図る契約方法の検討など、グリーン購入の推進を働きかけている。	吹田市役所エコオフィスプランに基づき、環境ラベリング対象商品など環境に配慮した物品調達の推進、製品やサービス調達における環境負荷低減を図る契約方法の検討など、グリーン購入の推進を働きかけた。
【1】 吹田市役所エコオフィスプランに基づき、節エネルギーを進めます。	環境政策室	△	吹田市役所エコオフィスプランを市独自の環境マネジメントシステムとして位置づけ、エコチェックシートを活用した取組、率先した節エネを進めている。また、夏季・冬季を節電の重点取組期間として、適正な冷暖房の温度やエレベーターの使用自粛などの取組を進めた。 (取組期間) 夏季 7月～9月 冬季 12月～3月	環境マネジメントシステム運用事業	吹田市役所エコオフィスプランを市独自の環境マネジメントシステムとして位置づけ、エコチェックシートを活用した取組、率先した節エネを進めている。また、夏季・冬季を節電の重点取組期間として、照明の間引きやエレベーターの使用自粛などの取組を進めた。 (取組期間: 7月1日～9月30日の平日) 公共施設における消費電力量の効率的なデータ管理、省資源の視点から、関西電力の「電気使用量まとめて照会サービス」を活用し、毎月の検針票を廃止し、WEBでのデータ取得に切り替えた。 (検針票廃止及びデータ管理件数 393件)	吹田市役所エコオフィスプランを市独自の環境マネジメントシステムとして位置づけ、エコチェックシートを活用した取組、率先した節エネを進めている。今後、全職員への周知・徹底を図るとともに、より効果的な進捗管理について検討し、取り組む必要がある。
【2】 市民・事業者との連携・協働により省エネルギー機器等の導入促進を図ります。	環境政策室	△	アジェンダ21すいたとの連携・協働により、うちエコ診断のデモンストレーションを実施する等、省エネルギー機器等の導入に向けた啓発を行った。	アジェンダ21すいた推進事業	アジェンダ21すいたとの連携・協働により、吹田市環境まちづくりガイドライン等を活用し、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行った。	

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜参考＞		
					平成25年度 評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	平成24年度 担当室課の見解及び実績	
【2】 家庭及び事業所における省エネルギー機器等の改修及び導入に係る促進策を講じます。	地域経済振興室	△	未実施		勤労者会館の指定管理者が平成25年度より(株)コナミスポーツ&ライフに交代したことに伴い、その事業内容の一つとしてLED導入による施設照度の向上、経費削減、省エネへの取り組みが提案され、同年4月から施設照明の一部にLEDを導入した。	施設管理事業	
	環境政策室	△	平成25年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行っている。今後のより効果的な促進策の実施が課題である。	環境まちづくりガイドライン運用事業	吹田市環境まちづくりガイドライン等を活用し、省エネルギー機器等の導入についての啓発を行った。		
【2】 公共施設における省エネルギー機器等への改修及び導入を進めます。	資産経営室	○	吹田市立千里丘北小学校建設工事他1件の建設工事において、LED照明等の省エネルギー機器を可能な限り導入した。また、吹田市立北千里市民プール管理棟壁面改修及び屋根等防水工事他22件の改修工事、耐震補強工事等において、一部の照明機器等をLED照明等の省エネルギー機器に更新した。	(仮称)千里丘北小学校建設事業等	インバータ照明、LEDダウンライト、LED誘導灯及びエコケーブルの使用。	吹田市吹二地区公民館及び吹田市吹二地区高齢者いこいの間新築工事、吹田市東山田地区公民館及び吹田市東山田地区高齢者いこいの間改修工事	本庁舎を始め、各施設において、新築及び大規模改修の際には、省エネルギー型機器及び自然エネルギー設備の導入を進めている。今後も引き続き、同様の状況での設備の率先導入を進め、民間事業者への波及を図る必要がある。
	環境政策室	△	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の推進を図るよう働きかけている。	環境マネジメントシステム運用事業 環境まちづくりガイドライン運用事業	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、高効率な省エネルギー型機器等の導入促進を図るよう働きかけている。		
	学校管理室	○	青山台小学校屋内運動場大規模改修工事において、体育館の照明器具をLED照明等の省エネルギー機器に更新した。	小学校改修事業	工事の際には高効率照明への更新を行っている。		
【3】 再生可能エネルギーに関する啓発活動や情報提供を進めます。	環境政策室	△	平成25年度に引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン等をHPに掲載することにより、再生可能エネルギーに関する啓発を行うとともに、おおさかスマートエネルギー協議会(市町村部会)等に参加し情報収集を行った。また、大阪府及び大阪市が共同で取り組むおおさかスマートエネルギーセンターについて、HPで紹介し、市民・事業者に情報提供を行っている。	環境まちづくりガイドライン運用事業	吹田市環境まちづくりガイドライン等を活用し、再生可能エネルギーに関する啓発を行うとともに、おおさかスマートエネルギー協議会(市町村部会)等に参加し情報収集を行った。また、大阪府及び大阪市が共同で取り組むおおさかスマートエネルギーセンターについて、広報やHPで紹介し、市民・事業者に情報提供を行った。	平成22年度及び平成23年度に住宅用及び中小企業者向け(グリーンニューディール基金を活用)の太陽光発電設備の助成を行った。太陽光発電設備については、パネルの価格、国の補助制度の継続、変換率など仕様の向上、固定価格買取制度などを考慮し、平成24年度より助成制度を廃止した。今後は、国や広域自治体の動向を注視しつつ、地域特性に合った普及促進策の検討及び実施が必要である。	

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

1 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換

【1】ライフスタイルや事業活動の転換促進 【2】省エネルギー機器等の導入促進 【3】再生可能エネルギーの導入拡大

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜参考＞		
					平成25年度 評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	平成24年度 担当室課の見解及び実績
【3】 市民・事業者との連携・協働により太陽光発電・太陽熱利用の普及促進を図ります。	環境政策室	△	アジェンダ21すいたとの連携・協働により、太陽光発電や太陽熱利用の施設見学を行った。また、同団体のHPや、ニュースレター、エネルギー啓発冊子エコプレスを通じて啓発を行った。	アジェンダ21すいた推進事業	アジェンダ21すいたとの連携・協働により、地球温暖化に係る講演会を開催し、太陽光発電の導入促進を呼びかけるとともに、同団体のニュースレターやHPでも普及に関する啓発を行った。		
【3】 再生可能エネルギー利用を拡大するため新たな導入促進策を講じます。	環境政策室	○	再生可能エネルギーの導入拡大のための公共施設における屋根貸し事業に関しては、太陽光発電施設の設置可能な施設の構造等について、関係室課と具体的に協議し、施設の絞込みなどを行い、積極的に事業実施に向けた検討を行った。		公共施設における屋根貸し事業に関して、関係室課に働きかけるとともに、施設の運用上、貸し出しが可能なかどうかのアンケートを行うなど、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた検討を行った。		平成22年度及び平成23年度に住宅用及び中小企業者向け(グリーンニューディール基金を活用)の太陽光発電設備の助成を行った。太陽光発電設備については、パネルの価格、国の補助制度の継続、変換率など仕様の向上、固定価格買取制度などを考慮し、平成24年度より助成制度を廃止した。今後は、国や広域自治体の動向を注視しつつ、市域特性に合った普及促進策の検討及び実施が必要である。
【3】 公共施設における再生可能エネルギー利用の導入促進を図ります。	資産経営室	○	【吹田市千一地区公民館及び(仮称)千一コミュニティ施設】 太陽光発電 3.44kWを導入 【吹田市立千里丘北小学校】 太陽光発電 10.44kWを導入	(仮称)千里丘北小学校建設事業等	引き続き新築工事の際には、率先導入を進めている。		本庁舎を始め、各施設において、新築及び大規模改築の際には、省エネルギー型機器及び自然エネルギー設備の導入を進めている。今後も引き続き、同様の状況での設備の率先導入を進め、民間事業者への波及を図る必要がある。 (再生可能エネルギー設備:H24年度実績) 【千里丘図書館】 太陽光発電システム 【千里ニュータウンプラザ】 太陽光発電システム ハイブリッド型発電
	環境政策室	○	平成26年8月9日開催の本市環境施策調整推進会議において、施設や設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入すること並びに既存の施設においても、可能な限り、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることを決定した。 (平成26年度の導入実績) 【吹田市千一地区公民館及び(仮称)千一コミュニティ施設】 太陽光発電 3.44kW 【吹田市立千里丘北小学校】 太陽光発電 10.44kW 【千里山東公園】 ソーラー照明(公園灯) 100W	環境マネジメントシステム運用事業 環境まちづくりガイドライン運用事業	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、再生可能エネルギーの導入促進を図るよう働きかけている。 【資源循環エネルギーセンター】 太陽光発電150kW、ハイブリッド街路灯3基 【破碎選別工場】 ハイブリッド街路灯1基 【阪急千里山駅前東自転車駐車場】 太陽光発電41.28kW 【吹一公園】 ソーラー照明(公園灯)100W		
	学校管理室	○	【千里丘北小学校】太陽光発電10.44kWを導入	(仮称)千里丘北小学校建設事業	平成25年度の再生可能エネルギーの導入実績なし。		

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜ 参 考 ＞		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【1】 生ごみのたい肥化などに関する啓発活動や情報提供の充実を図ります。	環境政策室	△	ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を8地区に委託し、各地区の啓発活動を推進した。生ごみたい肥化講習会を開催し、たい肥化について啓発を行なった。出前講座による、ごみ分別・減量についての啓発を行なった。	ごみ減量・再資源化啓発事業	ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を5地区に委託し、各地区の啓発活動を推進した。生ごみたい肥化講習会を開催し、たい肥化について啓発を行なった。出前講座による、ごみ分別・減量についての啓発を行なった。		リサイクルポスター展を開催し、616点の応募中23点を展示した。・ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を8地区に委託し、各地区の啓発活動を推進した。マイバッグ持参運動によるごみの減量を推進した。出前講座によるごみの分別・減量の啓発を行った。
	資源循環室 事業課	○	小学生を対象としたバッカー車出前講座を拡大したため、向上評価とした。(35回)	事業所減量・資源化指導事業	小学生を対象としたバッカー車出前講座を拡大したため、向上評価とした。(33回)	事業所減量・資源化指導事業	平成24年度実績 19回
【1】 市民団体や事業者との連携・協働により学校や地域の環境教育・環境学習の充実を図ります。	環境政策室	△	廃棄物減量等推進員8地区連絡会にごみ減量・再資源化推進活動促進業務を委託し、パネルの展示や、ごみの分別指導などを行っていただき、各地区の啓発活動を推進した。	ごみ減量・再資源化啓発事業	廃棄物減量等推進員5地区連絡会にごみ減量・再資源化推進活動促進業務を委託し、各地区の啓発活動を推進した。		廃棄物減量等推進員8地区連絡会にごみ減量・再資源化推進活動促進業務を委託し、各地区の啓発活動を推進した。
	学校教育室 指導課	△	昨年度に引き続き、各関係機関と連携を図りながら、各校の実情に合わせて、校内ミニ水田や学童農園など体験的な学習を実施することができた。	環境教育推進事業	昨年度に引き続き、各関係機関と連携を図りながら、各校の実情に合わせて、問題解決的な学習や体験的な学習を実施することができた。	環境教育推進事業	
【1】 環境マネジメントシステムの普及や事業所向け啓発活動・情報提供活動の充実を図ります。	環境政策室	△	未実施		未実施		未実施
	資源循環室 事業課	○	指導件数は減少しているが、多量排出占有者に対してごみ質調査を強化したため、向上評価とした。(657回)	事業所減量・資源化指導事業	多量排出占有者に対してごみ質調査を強化したため、向上評価とした。(957回)	事業所減量・資源化指導事業	平成24年度実績 2513回
【1】 市民・事業者・行政のパートナーシップで、レジ袋削減・マイバッグ持参運動やエコイベントなどを推進します。	環境政策室	○	レジ袋削減・マイバッグ推進協議会を設置し、市民、事業者、行政の協働による取組を進めた。現在、進めている北摂地域での広域的取組を継続・強化していく必要がある。(協議会開催:3回 市民部会開催:1回) (北摂地域におけるレジ袋削減等に係る意見交換会実績:3回) (関連実績:マイバックキャンペーン:20箇所【市内スーパー店頭】北摂地域共通マイバックキャンペーン:1回、環境教育フェア等で風呂敷の包み方講習会:2回、)企業へのマイバッグの持参促進のチラシの配布や、これまでに参加したことのないイベントに出席し、啓発に努めた。	ごみ減量・再資源化啓発事業	レジ袋削減・マイバッグ推進協議会を設置し、市民、事業者、行政の協働による取組を進めた。現在、進めている北摂地域での広域的取組を継続・強化していく必要がある。(協議会開催:4回 市民部会開催:2回) (北摂地域におけるレジ袋削減等に係る意見交換会実績:2回) (関連実績:マイバックキャンペーン:21箇所【市内スーパー店頭】北摂地域共通マイバックキャンペーン:1回)		レジ袋削減・マイバッグ推進協議会を設置し、市民、事業者、行政の協働による取組を進めた。現在、進めている北摂地域での広域的取組を継続・強化していく必要がある。(関連実績:マイバックキャンペーン:H24年度17箇所)(イベント2+15市内スーパー店頭)(北摂地域におけるレジ袋削減等に係る意見交換会実績:平成24年度 2回) 「ごみを出さない」エコイベントなど具体的に分かりやすい取組を検討及び実施する必要がある。
	資源循環室 事業課	△	レジ袋削減・マイバッグ推進協議会に参加し市民、事業者、行政の協働による取組を進めた。	事業所減量・資源化指導事業	レジ袋削減・マイバッグ推進協議会に参加し市民、事業者、行政の協働による取組を進めた。	事業所減量・資源化指導事業	

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >			
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績	
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)		
【2】 12種分別の徹底、ごみの減量や再資源化を市民全体に浸透させるための仕組みづくりを進めます。	環境政策室	○	出前講座の開催など、市民への啓発活動の推進及び集団回収の拡大等によりごみ排出量は減少傾向にある。また、ごみの展開調査を経た事業所への指導の徹底により事業系ごみも減少傾向にある。また、マイバグ促進運動の展開により、市民のみならず事業所も環境意識の向上につながっている。今後も、実践的な取組みを継続するとともに、発生抑制を優先する社会への転換に向けた取組みの推進を図る必要がある。	ごみ減量・再資源化啓発事業 廃棄物減量等推進員事業	出前講座の開催など、市民への啓発活動の推進及び集団回収の拡大等によりごみ排出量は減少傾向にある。また、ごみの展開調査を経た事業所への指導の徹底により事業系ごみも減少傾向にある。また、マイバグ促進運動の展開により、市民のみならず事業所も環境意識の向上につながっている。今後も、実践的な取組みを継続するとともに、発生抑制を優先する社会への転換に向けた取組みの推進を図る必要がある。	出前講座:H26年度 4か所 推進員研修会:H26年度 ブロック別研修会(9か所)を開催 (マイバグキャンペーン:H26年度 市内10カ所 20回+北摂合同マイバグキャンペーン)	出前講座:H25年度 1か所 推進員研修会:H25年度 ブロック別研修会(5か所)を開催 (マイバグキャンペーン:H25年度 市内8カ所 20回+北摂合同マイバグキャンペーン)	市民への講座、説明会の開催など啓発活動の推進及び集団回収の拡大、事業者への指導等の徹底により、ごみの排出量は減少傾向にある。また、マイバグ持参促進運動の展開により、市民の環境意識の向上につながっている。今後、実践的な取組みを継続するとともに、発生抑制を優先する社会への転換に向けた取組みの推進を図る必要がある。 (推進員研修会:H24年度 ブロック別研修会(2か所)を開催) (マイバグキャンペーン:H24年度 27箇所)
	資源循環室 事業課	○	指導件数は減少しているが、多量排出占有者に対してごみ質調査を強化したため、向上評価とした。(657回)	事業所減量・資源化指導事業	多量排出占有者に対してごみ質調査を強化したため、向上評価とした。(957回)	事業所減量・資源化指導事業	事業系ごみ処分手数料改定による契約変更(平成24年7月1日から)に伴い、事業所へのごみ排出指導及び啓発件数が増加したため、向上評価とした。 ごみ分別排出啓発事業のごみ袋配布・報償金については、平成24年度前期をもって廃止。	
	資源循環室 破碎選別工場	○	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみの量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果はあがっている。(実績40品目 5420.13t)	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみの量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果はあがっている。(実績32品目、5,391.70t)	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみの量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果はあがっている。(実績31品目、5,434.73t)	
【2】 資源ごみ分別収集やペットボトル・廃食用油などの拠点回収等の拡大など、リサイクル手段の拡充を進めます。	環境政策室	○	本庁舎及び出張所等において廃食用油の回収を行い、業者に売却し、有効活用を図った。また、夢つながり未来館等回収拠点を10か所へ拡大した。今後、更に有効な活用方法について検討する必要がある。 (廃食用油売却量:H26年度 3,943kg)	ごみ減量・再資源化啓発事業	本庁舎及び出張所等において廃食用油の回収を行い、業者に売却し、有効活用を図った。また、藤白台市民ホールや千里山・佐井寺図書館等回収拠点を拡大した。今後、更に有効な活用方法について検討する必要がある。 (廃食用油回収量:H25年度 3,429L)	本庁舎及び出張所等において廃食用油の回収を行い、業者に売却し、有効活用を図った。今後、更に有効な活用方法について検討する必要がある。 (廃食用油回収量:H24年度 3,842L)		
	資源循環室 事業課	○	ペットボトル拠点回収を拡大したため、向上評価とした。回収量:203t 回収拠点:111箇所	ペットボトル等収集運搬事業	ペットボトル拠点回収を拡大したため、向上評価とした。回収量:205t 回収拠点:109箇所	ペットボトル等収集運搬事業	(平成24年度実績 回収量:195.47t 回収拠点:79箇所)	
	資源循環室 破碎選別工場	○	搬入されたごみを適正に処理を行い、各種再生品目に選別を行うことにより再生資源業者に売却した。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取組みを行った(実績40品目 5420.13t)。その他、ストックヤード(再資源化施設)が竣工し、資源ごみ(ビン・カレット)の保管、資源ごみ(古紙・古布)の選別、ペットボトルの圧縮・保管業務の拡充を進めた。	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	搬入されたごみを適正に処理を行い、各種再生品目に選別を行うことにより再生資源業者に売却します。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取組みを行っていく。 (実績32品目、5,391.70t)	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	搬入されたごみを適正に処理を行い、各種再生品目に選別を行うことにより再生資源業者に売却します。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取組みを行っていく。 (実績31品目、5,434.73t)	

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【2】再生資源集団回収など、地域リサイクル活動の活性化を図ります。	環境政策室	○	再生資源集団回収への報償金の交付を行ない、市民等への支援を実施した。また、ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰式を行ない、ごみ減量・再資源化に取り組んでいただいている市民・事業所等への表彰式を行なった。今後、より効果的な支援策や啓発活動について検討及び実施する必要がある。 (再生資源集団回収実績:H26年度 461団体、9,713トン)回収量については、新聞等の発行部数と比例して減少しているが、実施団体については増加した。今後も、啓発活動に努める。 (ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰 :H26年度 2個人、9団体) ・ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を8地区に委託し、各地区の啓発活動を推進した。マイバッグ持参運動によるごみの減量を推進した。出前講座によるごみの分別・減量の啓発を行った。	再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 ごみ減量・再資源化啓発事業	再生資源集団回収への報償金の交付を行ない、市民等への支援を実施した。また、ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰式を行ない、ごみ減量・再資源化に取り組んでいただいている市民・事業所等への表彰式を行なった。今後、より効果的な支援策や啓発活動について検討及び実施する必要がある。 (再生資源集団回収実績:H25年度 460団体、10,107トン) (ごみ減量・再資源化推進活動功労者表彰 :H25年度 2個人、10団体) ・ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を5地区に委託し、各地区の啓発活動を推進した。マイバッグ持参運動によるごみの減量を推進した。出前講座によるごみの分別・減量の啓発を行った。		再生資源集団回収への報償金の交付、生ごみ処理機設置への補助など、市民等への支援を実施した。また、資源リサイクルセンターにおいて、見学や視察を受け入れるなど啓発を図った。今後、より効果的な支援策や啓発活動について検討及び実施する必要がある。 (再生資源集団回収実績:H24年度 454団体、10,299トン) (生ごみ処理機設置補助:H24年度 51世帯、53台) (表彰事業:H24年度 12団体・個人) (資源リサイクルセンター実績:H24年度 視察者 6,783名 工房見学者 8,407名) リサイクルポスター展を開催し、616点の応募中23点を展示した。・ごみ減量・再資源化推進活動促進業務を8地区に委託し、各地区の啓発活動を推進した。マイバッグ持参運動によるごみの減量を推進した。出前講座によるごみの分別・減量の啓発を行った。
	資源循環室事業課	○	小学生を対象としたバッカー車出前講座を拡大したため、向上評価とした。(35回)	事業所減量・資源化指導事業	小学生を対象としたバッカー車出前講座を拡大したため、向上評価とした。(33回)	事業所減量・資源化指導事業	平成24年度実績 19回
【2】再生品の使用拡大を図るとともに、再生資源事業者との連携によりリサイクルシステムの安定化を目指す。	環境政策室	△	再生資源集団回収業者の定例会議に年1回参加し、意見交換をおこなっている。	再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業	再生資源集団回収業者の定例会議に年1回参加し、意見交換をおこなっている		再生資源集団回収業者の定例会議に年1回参加し意見交換をおこなっている
	資源循環室事業課	△	未実施		該当なし		
	資源循環室破碎選別工場	○	搬入されたごみを適正に処理を行い、各種再生品目へ選別を行うことにより再生資源事業者へ売却した。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取り組みを行った(実績40品目 5420.13t)。その他、ストックヤード(再資源化施設)が運用を開始し、資源ごみ(ビン・カレット)の保管、ペットボトルの圧縮・保管を行い、安定した処理を行っている。	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	搬入されたごみを適正に処理を行い、各種再生品目へ選別を行うことにより再生資源事業者へ売却します。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取り組みを行っていく。 (実績32品目、5,391.70t)	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	搬入されたごみを適正に処理を行い、各種再生品目へ選別を行うことにより再生資源事業者へ売却します。また、再生資源事業者と情報交換を行い、再生利用の取り組みを行っていく。 (実績31品目、5,434.73t)

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

- 【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【3】 廃棄物管理責任者等を通じた排出管理指導の強化を図り、事業者全体に排出者責任の意識を浸透させます。	環境政策室	△	市が受け入れる事業系一般廃棄物の排出量が、月2トン以上の全ての事業所(多量排出占有者)に対し、廃棄物管理責任者を選任させ、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出を義務付けている。 (多量排出占有者 H26年度 203事業者)	ごみ減量・再資源化啓発事業	市が受け入れる事業系一般廃棄物の排出量が、月2トン以上の事業所に対し、廃棄物管理責任者を選任させ、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出をもとめている。 (多量排出占有者 H25年度 205事業者)		市が受け入れる事業系一般廃棄物の排出量が、月2トン以上の事業所に対し、廃棄物管理責任者を選任させ、「事業系一般廃棄物減量計画書」の提出をもとめている。 (多量排出占有者 H24年度 201事業者)
	資源循環室 事業課	○	多量排出占有者に対してごみ質調査を強化したため、向上評価とした。(41回)	事業所減量・資源化指導事業	多量排出占有者に対してごみ質調査を強化したため、向上評価とした。(31回)	事業所減量・資源化指導事業	平成24年度実績 10回
【3】 事業系ごみに関する情報提供の充実、多量排出占有者等への指導強化等により、リサイクルを促進します。	環境政策室	△	多量排出占有者203事業者に対し、ごみ減量マニュアルを配布した。また、吹田市役所におけるごみ質調査を実施し、分別の徹底を図るよう周知を行った。	ごみ減量・再資源化啓発事業	ごみ質調査を実施し、多量排出占有者へ分別について指導。		ごみ質調査を実施し、多量排出占有者へ分別について指導。
	資源循環室 事業課	○	指導件数は減少しているが、多量排出占有者に対してごみ質調査を強化したため、向上評価とした。(657回)	事業所減量・資源化指導事業	多量排出占有者に対してごみ質調査を強化したため、向上評価とした。(957回)	事業所減量・資源化指導事業	平成24年度実績 2513回
【3】 燃焼ごみ以外の搬入禁止を周知徹底するとともに、古紙等資源回収ボックスの利用を促します。	資源循環室 資源循環エネルギーセンター	△	搬入時に持ち込みごみの常時監視を行い焼却不適物の持ち帰りの指導を行うとともに、搬入時に持ち込んだ古紙等資源化物は、計量前の資源回収ボックスに投入するよう指導している(検査回数:43回、資源回収量:79.11トン)。	資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業	搬入時に持ち込みごみの常時監視を行い焼却不適物の持ち帰りの指導を行うとともに、搬入時に持ち込んだ古紙等資源化物は、計量前の資源回収ボックスに投入するよう指導しています。(検査回数:46回、資源回収量:30.80トン)	資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業	搬入時に持ち込みごみの常時監視を行い焼却不適物の持ち帰りの指導を行うとともに、搬入時に持ち込んだ古紙等資源化物は、計量前の資源回収ボックスに投入するよう指導しています。(検査回数:65回、資源回収量:17.68トン)

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

- 【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【3】 除草ごみ、剪定枝の腐葉土化や堆肥化、下水汚泥の肥料化や建設資材化など、市がごみ減量行動を率先します。	環境政策室	×	吹田市役所エコオフィスプランに基づき、コピー用紙の使用量の減量に取り組んでいるが、過去5年間は増加傾向である。	環境マネジメントシステム運用事業	未実施		未実施
	道路室	△	未実施		財政状況等により行政評価で平成25年度から廃止されたため、自己評価不実施。		焼却処分、残滓処分よりもコストはかかるが、行政として循環型社会を目指すことに意義があると思われます。しかし今の財政状況等により行政評価で平成25年度より廃止されました。(平成24年度チップ化143トン、エタノール化170トン)
	公園みどり室	△	公園樹木の落葉を腐葉土化して花壇の土として使用したり、剪定枝をチップ化して自然路の舗装材として使用するなど、公園の維持管理を通じてごみ減量行動に取り組んだ。 平成26年度実績 剪定枝のチップ化 190t		行政評価で平成25年度より、事業は廃止された。ただし、チップ化はしている。(チップ化600トン)	事業は廃止	
	水再生室	△	下水汚泥はコンポスト(肥料化)と建設資材(セメント化)として活用することにより、下水道資源の有効利用が出来た。 今後、より循環型社会に対応した、汚泥処理方法の検討を引き続き進め、継続的、安定的なシステム構築を目指す。 平成26年度実績 汚泥有効利用量合計 16,544.95t コンポスト量(肥料化) 11,011.15t 建築資材量(セメント化) 5,533.8 t	南吹田下水処理場汚泥処理施設整備事業 南吹田下水処理場汚泥処理事業	下水汚泥はコンポスト(肥料化)と建設資材(セメント化)として活用することにより、下水道資源の有効利用が出来た。 今後は、より循環型社会に対応した処理システムを構築し、下水汚泥の有効利用が一層図れる汚泥処理計画を継続して進め、長期的にかつ安定した有効なシステムを構築する。 平成25年度実績 汚泥有効利用量合計 16,486.69t コンポスト量 11,804.83t 建設資材量 4,681.86t	南吹田下水処理場汚泥処理施設整備事業 南吹田下水処理場汚泥処理事業	耐用年数を大幅に超過した南吹田下水処理場汚泥焼却炉の廃止に伴い、現在は発生した下水汚泥を場外搬出処分し、下水道資源有効利用の観点から、暫定的であるが脱水ケーキのコンポスト化及び建設資材化として活用している。今後は、循環型社会に対応した処理システムのなか、安定的かつ長期的に汚泥の有効利用が図れる汚泥処理施設の建設を計画しており、継続して積極的に汚泥処理整備事業の推進を図る。
【4】 リサイクルや適正処理等の推進に適した分別収集体制を確立します。	資源循環室 事業課	○	ペットボトル拠点回収を拡大したため、向上評価とした。回収量:203t 回収拠点:111箇所	ペットボトル等収集運搬事業	ペットボトル拠点回収を拡大したため、向上評価とした。回収量:205t 回収拠点:109箇所	ペットボトル等収集運搬事業	(平成24年度実績 回収量:195.47t 回収拠点:79箇所)

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

- 【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【4】 施設の適切な維持管理と計画的な整備など、持続可能な低炭素社会実現に寄与する処理システムを構築します。	資源循環室 資源循環エネルギーセンター	△	廃棄物処理施設が安定稼働できるように適切に整備を実施し、平成26年度ごみ処理計画どおり適性に処理を行いました。また、焼却時の熱利用(ごみ発電等)を効率よく行うとともに、焼却灰から鉄分を資源回収したり、灰溶融処理によりスラグ及びメタルを生成することにより再生利用に取組み、埋立処分場の負荷低減や資源循環型社会にも寄与した。(建設分担金:205千円)	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	廃棄物処理施設が安定稼働できるように適切に整備を実施し、平成25年度ごみ処理計画どおり適性に処理を行いました。また、焼却時の熱利用(ごみ発電等)を効率よく行うとともに、焼却灰から鉄分を資源回収したり、灰溶融処理によりスラグ及びメタルを生成することにより再生利用に取組み、埋立処分場の負荷低減や資源循環型社会にも寄与いたしました。(建設分担金:851千円)	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	廃棄物処理施設が安定稼働できるように適切に整備を実施し、平成24年度ごみ処理計画どおり適性に処理を行いました。また、焼却時の熱利用(ごみ発電等)を効率よく行うとともに、焼却灰から鉄分を資源回収したり、灰溶融処理によりスラグ及びメタルを生成することにより再生利用に取組み、埋立処分場の負荷低減や資源循環型社会にも寄与いたしました。(建設分担金:6,310千円)
	資源循環室 破碎選別工場	○	施設の老朽化に伴い、安定した運用ができるようごみ処理計画に基づき整備・修繕を実施し、処理を行っている。ストックヤード(再資源化施設)が竣工し、資源ごみ(ビン・カレット)の保管、資源ごみ(古紙・古布)の選別、ペットボトルの圧縮・保管業務の拡充を進めている。また、ごみの選別を行うことにより減量及び再資源化を効率的に行うとともに、循環社会の推進を図っている(実績40品目 5420.13t)。	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	施設の老朽化に伴い、安定した運用ができるようごみ処理計画に基づき整備・修繕を実施し、処理を行っています。処理をしたごみの選別を行うことにより減量及び再資源化を効率的に行うとともに循環型社会の推進を図っていきます。(実績32品目、5,391.70t)	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	施設の老朽化に伴い、安定した運用ができるようごみ処理計画に基づき整備・修繕を実施し、処理を行っています。処理をしたごみの選別を行うことにより減量及び再資源化を効率的に行うとともに循環型社会の推進を図っていきます。(実績31品目、5,434.73t)
【4】 ごみ減量を推進し最終処分量の削減に努めます。	資源循環室 資源循環エネルギーセンター	△	廃棄物処理施設が安定稼働できるように適切に整備を実施し、平成26年度ごみ処理計画どおり適性に処理を行いました。また、焼却時の熱利用(ごみ発電等)を効率よく行うとともに、焼却灰から鉄分を資源回収したり、灰溶融処理によりスラグ及びメタルを生成することにより再生利用に取組み、埋立処分場の負荷低減や資源循環型社会にも寄与した。(建設分担金:205千円)	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	廃棄物処理施設が安定稼働できるように適切に整備を実施し、平成25年度ごみ処理計画どおり適性に処理を行いました。また、焼却時の熱利用(ごみ発電等)を効率よく行うとともに、焼却灰から鉄分を資源回収したり、灰溶融処理によりスラグ及びメタルを生成することにより再生利用に取組み、埋立処分場の負荷低減や資源循環型社会にも寄与いたしました。(建設分担金:851千円)	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業	廃棄物処理施設が安定稼働できるように適切に整備を実施し、平成24年度ごみ処理計画どおり適性に処理を行いました。また、焼却時の熱利用(ごみ発電等)を効率よく行うとともに、焼却灰から鉄分を資源回収したり、灰溶融処理によりスラグ及びメタルを生成することにより再生利用に取組み、埋立処分場の負荷低減や資源循環型社会にも寄与いたしました。(建設分担金:6,310千円)
	資源循環室 破碎選別工場	○	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみの量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果はあがっている。(実績40品目 5420.13t)	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみの量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果はあがっている。(実績32品目、5,391.70t)	ごみ処理事業、ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	搬入されてきた燃焼ごみ以外のごみを適正に処理し、焼却対象のごみの量の減量及び再資源化を図れており、継続して効果はあがっている。(実績31品目、5,434.73t)
【5】 雨水の有効利用を進めます。	水循環室 下水道管理課	△	雨水貯留タンクの普及啓発により、平成26年度において13基の設置について助成を行い、雨水の有効利用が図られた。	雨水貯留タンク設置助成事業	雨水貯留タンクの普及により、雨水有効利用の啓発が図られたため。(平成25年19基助成)	雨水貯留タンク設置助成事業	雨水貯留タンクの普及により、雨水有効利用の啓発が図られたため。
	水循環室 下水道整備課	△	未実施	関連事業なし。	実績なし。	関連事業なし。	実績なし。

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

2 資源を大切に作る社会システムの形成

- 【1】発生抑制を優先する社会への転換 【2】多くの市民が参加しやすいサイクルシステムの構築 【3】排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進
 【4】持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 【5】水資源の有効利用と健全な水循環の推進

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【5】 下水の高度処理水などの再利用を推進します。	水再生室	△	高度処理整備事業計画に基づき、改修工事を段階的に進めており、概ね計画どおり推移している。処理水の再利用については、未実施であるが、吹田市第3次総合計画でも掲げている計画であり、今後一層、市民ニーズや費用対効果を見極め、整備計画を推進する必要がある。	下水処理場高度処理整備事業	下水処理場高度処理整備事業	下水処理場の高度処理化計画は段階的に改修工事を進めているところであるが、高度処理水の再利用については未実施となっている。処理水の有効利用は吹田市第3次総合計画でも掲げられており、循環型社会づくりの一環として重要な施策であり、今後は他の下水道整備事業と調整を行い、整備計画の推進を図る必要がある。	
【5】 節水型社会の形成に向け、意識啓発を進めます。	水道部総務室	△	水道水についてのパネル展示、下水道部協力の下、水循環に関するブースの設置などを実施し、水道水の大切さ、節水意識の啓発に努めた。(H26年度:水道フェア来場者 1,508人)	水道フェア	水道フェア	水道部で取り組んでいるお客さま駐車場の緑化や水道部庁舎の壁面緑化など「環境負荷低減の取組み」などのパネル展示を行った。また、実際に漏水調査で用いる音聴棒や漏水探知機で漏水音を聞き取る体験コーナー等も実施し、水道水の大切さについてのお知らせを行うなど、お客さまの節水意識の向上につながっている。(H24年度:環境教育フェアへの出展 水道部ブースへの来場者 約200人【来場者数は、無料配布物の配布数により概数を把握】)	
			職員が直接小学校へ出向き、水処理に関する実験等とおして、水道水の安全性や水の大切さについての啓発に努めた。(H26年度:出前授業 小学4年生、8校、863人)	小学校へ出前授業	小学校へ出前授業		
			小学4年生を対象とした浄水所見学において、浄水施設の見学やビデオ学習等を行い、水道水のできる仕組みや水の大切さ、水源保全、節水啓発などに努めた。(H26年度:浄水所見学 29校、2,839人)	浄水所見学	浄水所見学		

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【1】 典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)をはじめ、環境汚染の監視体制の充実を図るなど、環境汚染を防止します。	地域環境室 環境保全課	△	事業所への立入回数は、水質において、水質汚濁防止法の改正に伴い、昨年度と同水準で推移している。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導を行っていく必要がある。 微小粒子状物質(PM2.5)の成分分析等、環境を監視する測定項目の拡大を図ってきましたが、今後も必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、良好な監視体制の構築に努めていく必要がある。 (H26立入回数:大気60回、水質114回)	環境監視事業 公害防止対策事業	事業所への立入回数は、水質において、水質汚濁防止法の改正に伴い、昨年度に引き続き大幅に増加しています。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導を行っていく必要があります。 微小粒子状物質(PM2.5)の成分分析等、環境を監視する測定項目の拡大を図ってきましたが、今後も必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、良好な監視体制の構築に努めていく必要があります。平成25年度からはアウトソーシングにより効率化を図っています。 (H25立入回数:大気53回、水質145回)	事業所への立入回数は、水質において、水質汚濁防止法の改正に伴い大幅に増加しています。今後も事業活動に伴う公害防止対策の向上に向けて、立入検査も含めた事業所への指導を行っていく必要があります。 環境を監視する測定地点の拡大を図ってきましたが、今後も必要に応じ測定地点や測定内容を検討し、良好な監視体制の構築に努めていく必要があります。 (H24立入回数:大気56回、水質124回)	
【1】 日常生活における公害や環境汚染の防止について啓発します。	地域環境室 環境保全課	×	平成26年度末をもって「すいた水環境をよくする協議会」が解散された。今後の日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発活動は、公害防止対策事業の中で継続してゆく必要がある。	水環境保全事業	平成25年度は、すいた水環境をよくする協議会として学習会の実施や、花と緑のフェアに出展するなどの活動を行いました。今後も日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発活動を継続してゆく必要があります。	平成24年度は、すいた水環境をよくする協議会として環境教育フェアや花と緑のフェア等に出展し、活動を行いました。今後も日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発活動を継続してゆく必要があります。	
【1】 下水道の高度処理化や合流式下水道の改善を進めるなど、水環境の保全を図ります。	水再生室	○	各下水処理場の高度処理化は、高度処理整備事業計画に基づき、段階的に整備を進めている。 また、合流改善施設整備については、川面下水処理場、南吹田下水処理場及び川園ポンプ場の雨水滞水池の設置が完了しており、今後、整備した施設の活用をはかり、より一層の水環境保全に尽力する。	下水処理場高度処理整備事業 合流式下水道緊急改善整備事業	南吹田下水処理場の計画的な高度処理化への改修工事や、同処理場及び川面下水処理場、川園ポンプ場での合流式下水道緊急改善施設整備を進めている。 合流式下水道緊急改善施設整備計画においては、川園ポンプ場は完成したが、他の2下水処理場は諸事情により工事完成が遅延しており、鋭意、早期完成に向けて精力的に進めている。	下水処理場高度処理整備事業 合流式下水道緊急改善整備事業	南吹田下水処理場の段階的な高度処理化への改修工事や、同処理場及び川面下水処理場での合流式下水道緊急改善施設整備が進められている。合流式下水道緊急改善整備計画においては最終メニューとなる雨水滞水池設置工事に着手しており、今後もこれらの整備を進めることで、より一層の水環境の保全を図っていく必要がある。
【1】 遺伝子組換え実験等や病原体等及び放射性同位元素の取扱による環境影響の未然防止に努めます。	地域環境室 環境保全課	△	すべての届出事業所に立入調査を実施し、施設の安全確認を行っており、環境汚染の未然防止に寄与している。また、企業立地促進法に基づくバイオ・ライフサイエンス関連産業誘致を目指す本市において、重要な施策と考える。今後、産業誘致関連施設についても、本市条例等の届出対象施設を新規設置しようとする事業者には、本市と協定を締結し、本市条例等を遵守して、当該地域の安心安全の確保に努めるよう指導していく必要がある。	公害防止対策事業	すべての届出事業所に立入調査を実施し、施設の安全確認を行っており、環境汚染の未然防止に寄与しています。また、企業立地促進法に基づくバイオ・ライフサイエンス関連産業誘致を目指す本市において、重要な施策と考ます。今後、産業誘致関連施設についても、本市条例等の届出対象施設を新規設置しようとする事業者には、本市と協定を締結し、本市条例等を遵守して、当該地域の安心安全の確保に努めるよう指導していく必要がある。	遺伝子組換え施設、病原体等取扱施設及び放射性同位元素取扱施設に係る環境安全	すべての届出事業所に立入調査を実施し、施設の安全確認を行っており、環境汚染の未然防止に寄与しています。また、企業立地促進法に基づくバイオ・ライフサイエンス関連産業誘致を目指す本市において、重要な施策と考えます。

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜ 参 考 ＞		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【2】 緑あふれる未来サポーター事業を活用するなど、地域での自主的な道路や公園の美化活動を支援します。	道路室	△	緑あふれるサポーター事業(道路)は、すいた里親道路実施要領に基づき協定を締結した団体(以下、「里親」という。)による清掃等美化活動を支援する事業であり、平成26年度は、市主催の総会を開催し、各里親間の意見及び情報交換の場を設けた。さらに、里親が植栽管理をされている植え込みの見学会を開催するなど、現地での美化活動に留まらず、道路美化に関する意識を高めていくための取り組みも行った。また、草花を18,907株配布し、地域の環境美化を推進した。平成26年度中に新たに1団体と協定を締結し、現在、協定締結団体数は38団体となっている。里親の高齢化が進んでおり、若手の担い手の確保が課題である。	緑あふれる未来サポーター事業	締結団体は、年々増加しており、道路美化を推進しているため、左記のとおり評価した。今後については、より一層、住民と行政が連携して、道路美化についての意識を高めていくことが出来るよう取り組んでいく。 草花の配布団体、配布株数が増加しており、道路美化を推進している。	緑あふれる未来サポーター事業	締結団体は、年々増加しており、道路美化を推進している。今後については、より一層、住民と行政が連携して、道路美化についての意識を高めていくことが出来るよう取り組んでいく。 草花の配布団体、配布株数が増加しており、道路美化を推進している。
	公園みどり室	△	公園緑地の維持管理ボランティア制度である「緑あふれる未来サポーター」制度を活用し、ボランティアの方々除草、清掃、花壇管理、竹林管理等の美化活動を行っていただいた。市は、「緑あふれる未来サポーター事業」により、資機材の貸与等を通じた活動支援を行った。また、市民と一緒に公園づくりを行う「千里北公園東部地区整備事業」により、公園づくりを進めながら、除草、清掃、花壇管理等の美化活動を行った。 【平成26年度実績】 緑あふれる未来サポーター 71団体(102公園緑地) 千里北公園東部地区整備作業 29回(うちワークショップ2回)	千里北公園東部地区整備事業 緑あふれる未来サポーター事業	【千里北公園東部地区整備事業】 25年度作業執行回数:30回 ワークショップ:2回 【緑あふれるサポーター事業】 ボランティア数:71団体 ボランティア管理による公園・緑地数:102	千里北公園東部地区整備事業 緑あふれる未来サポーター事業	参加していただいているボランティアの募集は行っていますが、拡大が進まず、高齢化により作業の遅れが出ております。ボランティアの拡充の方法を考えていかねばなりません。 (24年度作業執行回数25回、ワークショップ2回、花壇1か所設置)
【2】 環境美化推進重点地区の指定を進めます。	地域環境室 地域環境課	○	平成27年2月1日阪急南千里駅周辺を地区指定。(平成26年12月26日告示 平成27年2月1日施行) 新たに環境美化推進重点地区の指定を行うことで、環境美化の推進を図っている。 なお、吹田市環境美化に関する条例を改正し、同月より、市内全域の道路公園等での歩きタバコを禁止した。	環境美化啓発事業 環境美化清掃委託事業	平成25年4月1日阪急関大前駅周辺を地区指定。(平成25年4月1日告示 同7月1日施行) 現在指定している4地区に加えて、阪急南千里駅周辺を地区指定するための検討を行う。	環境美化の推進	平成24年度において、現在指定している3地区に加えて、阪急関大前駅周辺を地区指定するために、協議を行う。 ※平成25年4月1日阪急関大前駅周辺を地区指定(平成25年4月1日告示 同7月1日施行)
【2】 市民・事業者と協力し、公共空間の環境美化を推進します。	地域環境室 地域環境課	○	吹田市環境美化に関する条例を改正し、平成27年2月1日から施行している。主な改正内容の一つとして環境美化推進員制度を創設し、市民・事業者とともに環境美化を図る啓発を実施している。(平成26年度 活動団体 11団体 99名) 違法簡易広告物撤去活動員による違法簡易広告物の撤去を実施している。(平成26年度 活動団体 8団体 61名、活動回数202回、撤去枚数0枚) その他、市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・違法簡易広告物撤去枚数(平成26年度 310枚) ・糸田川清掃活動(平成26年10月31日実施) ・環境美化キャンペーン(平成26年9月25日及び平成26年12月19日実施)	環境美化啓発事業 看板撤去関係事業	違法簡易広告物撤去活動員による違法簡易広告物の撤去枚数は、減少傾向にあり活動の成果が表れている。制度が開始されてから数年が経っており、今後、既存の団体だけでなく、新規の団体に制度を広報していく必要がある。 (平成25年度 活動団体 8団体、人数71名、活動回数178回、撤去枚数0枚) 市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・違法簡易広告物撤去枚数(平成25年度 259枚) ・糸田川清掃活動(平成25年10月29日実施) ・環境美化キャンペーン(平成25年11月28日及び平成26年2月25日実施)	環境美化の推進	違法簡易広告物撤去活動員による違法簡易広告物の撤去枚数は、減少傾向にあり活動の成果が表れている。制度が開始されてから数年が経っており、今後、既存の団体だけでなく、新規の団体に制度を広報していく必要がある。 (平成24年度 活動団体 8団体、人数71名、活動回数197回、撤去枚数27枚) (平成23年度 活動団体 11団体、人数121名、回数212回、撤去枚数86枚) 市民・事業者と継続した環境美化活動を実施し推進を図っている。 実施事業 ・違法簡易広告物撤去枚数(平成24年度 187枚 平成23年度472枚) ・糸田川清掃活動(平成24年10月30日実施) ・環境美化キャンペーン(平成24年10月2日及び平成25年2月26日実施)

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

3 健康で快適な暮らしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜ 参 考 ＞		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【3】 打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発に努めます。	環境政策室	△	「アジェンダ21すいた」において、みどりのカーテン講座を開催し、市民にヒートアイランド現象緩和のための取り組みを紹介した。今後もより効果的なヒートアイランド現象緩和の啓発に努める。 平成26年度実績:みどりのカーテン講座、みどりのカーテン写真コンクールを実施	アジェンダ21すいた推進事業	「アジェンダ21すいた」において、イベントの際に打ち水の啓発を実施した。また、みどりのカーテン講座を開催し、市民にヒートアイランド現象緩和のための取り組みを紹介した。今後は実施主体を含め、より効果的なヒートアイランド現象緩和の啓発に努めます。打ち水の啓発方法の検討を行う必要がある。 (打ち水関連イベント数:平成24年度実績 1回)	アジェンダ21すいた推進事業	イベントの際に啓発を実施した。今後、実施主体を含め、より効果的な打ち水の啓発方法の検討を行う必要がある。 (打ち水関連イベント数:平成24年度実績 1回)
【3】 雨水浸透を進め、地下水の涵養を図ります。	水循環室下水道管理課	△	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透樹設置を指導している。(3000㎡未満の開発行為に雨水浸透樹の設置を義務付けており、地下水涵養に寄与している。)	開発事業に対する管理者同意の項目のため、事業はありません。	民間開発事業の事業規模により、好いたすまいる条例に基づき雨水浸透樹設置を指導している。	開発事業に対する管理者同意の項目のため、事業はありません。	3000㎡未満の開発行為に雨水浸透樹の設置を義務付けており、地下水涵養に寄与している。
	水循環室下水道整備課	△	浸透樹の設置箇所は増えているが、今後も浸水被害箇所から浸透に適した場所を調査し、設置箇所を増やしていくなかで、地下水涵養に寄与していく。(H23-13箇所 H24-16箇所 H25-3箇所 H26-4箇所)	公共下水道管渠整備事業	浸透樹の設置箇所は増えているが、今後も浸透箇所を増やしていく必要がある。	公共下水道管渠整備事業 浸透樹設置数 3箇所	浸透樹の設置箇所については前年度よりも増加しているが、今後も、より浸透化に適した地域を調査し、地下水の涵養区域を拡大していく必要がある。(浸透樹、H23-13箇所 H24-16箇所)
【3】 緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー、省エネルギーの推進等による人工排熱への対策を進めます。	道路室	△	歩道舗装更新工事の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備に努めており、今後も引き続き行う予定である。 平成26年度透水性舗装施工面積:2749.29㎡	路線道路補修事業 路線道路舗装事業	実績増のため、左記のとおり評価した。 道路舗装、道路新設改良事業の歩道舗装の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備拡大に努めており、今後も引き続き行う予定である。 平成25年度透水性舗装施工面積:4145.17m2	路線道路舗装事業 道路局部改良事業	道路舗装、道路新設改良事業の歩道舗装の際に、ヒートアイランド対策としても効果が期待できる透水性舗装の整備拡大に努めており、今後も引き続き行う予定である。 平成24年度透水性舗装施工路線数:16路線(1,986m2)
	公園みどり室	○	公園緑地の整備については、公共事業により、阪急吹田駅前でポケットパークを整備したほか、開発事業者からの帰属により、遊園を1箇所開設した。また、既存の公園緑地において「特色のある公園づくり事業」による植栽や「人生節目の記念植樹」制度を活用した市民寄附による植栽を行った。 緑地の保全については、「保護樹木・保護樹林」の所有者に対する支援を行ったほか、新たに「保護樹木」を1本指定した。 緑地の推進については、「みどりの協定」、「生垣等緑化推進助成」、「緑化樹配付」等の助成制度の運用や開発指導等を行った。 さらに、「花とみどりの情報センター」の管理運営、「たけのこ掘り」、「花と緑のフェア」、「千里の竹あかり」、「街路樹写真コンクール」等による緑化意識の啓発を通じた間接的な緑地の保全及び緑化の推進にも取り組んだ。	特色のある公園づくり事業 緑化啓発事業 保護樹木・保護樹林事業 みどりの協定事業 生垣等緑化推進助成事業 緑化樹配付事業 花とみどりの情報センター管理事業 千里ニュータウンプラザ施設管理事業 竹とふれあい交流事業	【保護樹木・保護樹林事業】 保護樹木等の指定数:0件(累計59件) 補助金交付数:3件 【みどりの協定事業】 協定締結者数:2件(累計34件) 樹木・花苗等助成数:23件	保護樹木・保護樹林事業 みどりの協定事業	保護樹木の指定:0件(累計59件) 補助金交付:2件
	環境政策室	○	吹田市役所エコオフィスプラン及び吹田市環境まちづくりガイドライン(開発・建築版)に基づき、公共施設の新築、大規模改修の際には、屋上・壁面緑化や高反射塗装等による蓄熱対策及び高効率な省エネルギー型機器等の推進等による人工排熱対策のヒートアイランド対策の推進を働きかけている。 また、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行うとする事業者に対し、計画の早い段階から公共施設と同様に蓄熱対策及び人工排熱対策のヒートアイランド対策への取組の検討及び実施することを求めた。	環境まちづくりガイドライン運用事業	環境省の受託事業として、ヒートアイランド対策の普及・啓発を目的として、市民や事業者に対しての啓発用パンフレットを作成した。	ヒートアイランド対策推進事業	みどりのカーテン設置箇所数:H24年度実績 28箇所(公共施設における「みどりのカーテン」推進事業については平成24年度で事業廃止。)

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

3 健康で快適なくらしを支える環境の保全

【1】環境汚染防止対策の推進 【2】環境美化の推進 【3】ヒートアイランド対策の推進 【4】日照障害・電波障害対策

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【3】 熱環境マップなどを活用し、まちづくりにおけるヒートアイランド現象を緩和します。	環境政策室	○	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行う事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求めており、その中で平成25年度に作成した啓発用パンフレット（熱環境マップ掲載）を利用した。	環境まちづくりガイドライン運用事業	平成24年度に引き続き、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行う事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求めた。	環境まちづくりガイドライン運用事業	環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】により、市内で開発や建築などを行う事業者に対し、計画の早い段階から環境への取組の検討及び実施することを求めている。
	都市整備室	△	未実施		未実施		
【4】 中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき、日照障害・電波障害の未然防止に努めます。	地域環境室 地域環境課	△	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき建築主と関係住民との紛争の未然防止に努めている。また紛争が生じたときは申し出に応じてあっせん及び調停を行う。今後も引き続き効果的な調整に取り組む必要がある。(中高層建築物の紛争申出件数 平成26年度 2件)	中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき建築主と関係住民との紛争の未然防止に努めている。また紛争が生じたときは申し出に応じてあっせん及び調停を行う。今後も引き続き効果的な調整に取り組む必要がある。(中高層建築物の紛争申出件数 平成25年度0件)	中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき建築主と関係住民との紛争の未然防止に努めている。また紛争が生じたときは申し出に応じてあっせん及び調停を行う。今後も引き続き効果的な調整に取り組む必要がある。 (中高層建築物の紛争申出件数 平成24年度2件 平成23年度8件) ※平成23年3月29日付けで「中高層建築物の日照障害等の指導要領」を「中高層建築物の日照障害等の指導要領」に変更

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

5 快適な都市環境の創造

【1】景観まちづくりの推進 【2】自動車に過度に依存しない交通環境整備 【3】環境に配慮した開発事業の誘導

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	＜ 参 考 ＞		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【1】 公共施設の整備等に当たっては、景観まちづくりにおける先導的な役割を果たすとともに、民間開発事業に対する誘導を図ります。	都市整備室	△	民間開発事業等に伴い、景観形成地区の追加指定を行うなど、地区の特性に応じた景観まちづくりを推進している。(景観形成地区平成26年度追加指定1地区、累計15地区)	景観まちづくり推進事業	民間開発事業等に伴い、景観形成地区の追加指定を行うなど、地区の特性に応じた景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業	景観形成地区指定の追加のため、「吹田市景観まちづくり計画を推進するための景観形成基準」の変更を行うなど、景観まちづくりを推進している。
	開発審査室	△	景観まちづくり条例に基づく、民間事業者への誘導が行われ、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。また、公共施設の整備等に当たっては、先導的な景観づくりの役割を果たすよう連携や調整を図っている。 景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…276件(うち、景観形成地区30件、要綱経過措置1件)	景観まちづくり推進事業	景観まちづくり条例に基づく、民間事業者への誘導が行われ、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。また、公共施設の整備等に当たっては、先導的な景観づくりの役割を果たすよう連携や調整を図っていく。 景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…285件(うち、景観形成地区32件、要綱経過措置2件)	景観まちづくり推進事業	景観まちづくり条例に基づく、民間事業者への誘導が行われ、景観に配慮したまちづくりが進んでいる。今後は公共事業においても先導的な景観づくりの推進が必要である。 景観まちづくり条例に基づく事前協議・届出受付件数…293件(うち、景観形成地区36件、要綱経過措置0件)
【1】 市民、事業者等への景観まちづくりに関する啓発や取組の支援に努めます。	都市整備室	○	景観パネル展やいいでしょこのまち作品展を開催するとともに、景観アドバイザーの派遣や景観まちづくり活動補助金の交付など、啓発や支援を行うことで、景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業	景観パネル展やいいでしょこのまち作品展を開催するとともに、景観アドバイザーの派遣など、啓発や支援を行うことで、景観まちづくりを推進している。	景観まちづくり推進事業	景観パネル展やいいでしょこのまち作品展を開催するとともに、子ども向けのまちあるき企画「景観こども広場」を開催するなど、啓発や支援業務を行うことで、景観まちづくりを推進している。
【2】 鉄道駅など公共交通機関に関わる施設等のバリアフリー化への支援を行います。	総務交通室	△	バリアフリー化設備を整備する公共交通機関である、バス事業者が行うノンステップバスの導入、バスロケーションシステム及びバスICカードシステムの導入に対し、補助金を交付し支援している。 (平成26年度実績：ノンステップバス1台導入、バスロケーションシステム1社導入、バスICカードシステム1社導入)	交通バリアフリー化整備補助事業	バリアフリー化設備を整備する公共交通機関である、バス事業者が行うノンステップバスの導入に対し、補助金を交付し支援している。(平成25年度実績：ノンステップバス1台導入)	交通バリアフリー化整備補助事業	交通バリアフリー基本構想等に基づき、着実にバリアフリー化事業を進めており、今後も、引き続き、効果的な事業を実施する。 (平成24年度実績 2路線) 懇談会の開催により、バリアフリー特定事業の実施状況の把握、これに係る情報提供、意見交換ができた。現地点検により、事業完了後の評価及び検証(スパイラルアップ)ができた。また、バリアフリー化設備を整備する公共交通事業者等が国からの補助金交付を受けるための協議会の開催ができた。
【2】 鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供を図ります。	総務交通室	△	吹田市公共交通マップ2015の作成：20,000部 うち約半数を毎年転入窓口で配布。その他は、市内の主な駅、公共施設等で配布。転入者への公共交通マップの配布は、転入後の日常生活における自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を効果的に行うことを目的としている。	地域公共交通活性化事業	平成25年度においても同様に公共交通マップの作成を行い、配布時に合わせて行ったアンケート調査の中で、マップを利用することで公共交通の利用が増えると思う割合が前年度に比して上昇している。 吹田市公共交通マップ2014の作成：20,000部	地域公共交通活性化事業	平成24年度においても同様に公共交通マップの作成を行い、配布時に合わせて行ったアンケート調査の中で、マップを利用することで公共交通の利用が増えると思う割合が前年度に比して上昇している。

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

5 快適な都市環境の創造

【1】景観まちづくりの推進 【2】自動車に過度に依存しない交通環境整備 【3】環境に配慮した開発事業の誘導

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【2】 地域の实情に応じたきめ細かなサービスとしてのコミュニティバスの利用促進を図るなど、地域の公共交通環境の充実を図ります。	総務交通室	△	千里丘地区で運行しているコミュニティバスの年間乗車人員が平成25年度が前年度に比して約5%増となっている。年間乗車人員：130,892人	コミュニティバス運行事業	千里丘地区で運行しているコミュニティバスの年間乗車人員が平成25年度が前年度に比して約13%増となっている。年間乗車人員：124,704人	コミュニティバス運行事業	千里丘地区で運行しているコミュニティバスの年間乗車人員が平成24年度が前年度に比して約12%増となっており、初めて10万人を突破した。
	都市整備室	△	都市計画道路千里山佐井寺線(星が丘工区)において、バリアフリー化だけでなく、歩道の無電柱化等の整備もしている。	千里山駅周辺整備事業	バリアフリー化だけでなく、歩道の無電柱化等の整備もしている。	千里山駅周辺整備事業	都市計画道路千里山佐井寺線(星が丘工区)の一部区間で、交通バリアフリー化に向けた整備を進めた。
	総務交通室	△	市内11駅30箇所での自転車駐車場の設置運営やレンタサイクル事業の実施(市内7駅7箇所125台)及び自転車放置防止指導啓発の効果により、移送される放置自転車等が着実に減少している。そのことにより、自転車や歩行者が安心して通行できる環境が整備されてきている。 (放置自転車等移送台数：平成26年度(2014年度)延べ10,661台) (市営自転車駐車場収容可能台数：平成26年度末現在19,369台)	総合的自転車対策事業	自転車駐車場の設置運営やレンタサイクル及び放置防止指導啓発の効果もあり、移送される自転車が着実に減少してきた。一方、放置台数の減少は、1台当たりの放置自転車にかかるコストを上げることでもあり、今後、効率的な実施が必要になってくると思われる。 (放置自転車等移送台数：平成25年度(2013年度)延べ12,935台)	総合的自転車対策事業	車依存生活からの脱却を目指し、自転車利用について利便性のよい環境整備を進めており、今後も効果的な事業を実施する。 (平成24年度実績：千里山自転車駐車場の整備工事) 自転車駐車場の設置運営やレンタサイクル及び放置防止指導啓発の効果もあり、移送される自転車が着実に減少してきた。一方、放置台数の減少は、1台当たりの放置自転車にかかるコストを上げることもあり、今後、効率的な実施が必要になってくると思われる。 (放置自転車等移送台数：平成24年度(2012年度)延べ13,349台)
環境政策室	△	アジェンダ21すいたにおいて、車社会からの脱却をめざし、市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、平成25年度に引き続き「すいたエコウォーク」を実施した。参加者、協賛企業とも広がりを見せている。	アジェンダ21すいた推進事業	アジェンダ21すいたにおいて、車社会からの脱却をめざし、市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、「すいたエコウォーク」を実施した。初めての取り組みであったが、今後に繋げたい。	アジェンダ21すいた推進事業	アジェンダ21すいたにおいて、車社会からの脱却をめざし、市民、事業者、行政のパートナーシップのもとで実施ができる事業について、現在検討を行っているところである。	

第2次環境基本計画改訂版 平成26年度環境施策の実績一覧(H27.3.31現在)

5 快適な都市環境の創造

【1】景観まちづくりの推進 【2】自動車に過度に依存しない交通環境整備 【3】環境に配慮した開発事業の誘導

施策	担当室課	自己評価	評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	< 参考 >		
					平成25年度		平成24年度 担当室課の見解及び実績
					評価の理由 または 評価に対する担当室課の見解及び実績	備考 (当該施策に関連する事業名等)	
【3】 市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドラインなどの関連制度の適正な運用を行い、環境に配慮した建築物等の誘導策に取り組みます。	環境政策室	△	環境まちづくり影響評価条例対象の(仮称)吹田市立スタジアム建設事業等について、環境影響評価審査会を開催し、事後調査の確認の行うとともに、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】において、市内で開発や建築などを行う事業者に対し、環境への取組の検討及び実施することを求めた。	環境影響評価事務事業・環境まちづくりガイドライン運用事業	平成24年度に引き続き、環境まちづくり影響評価条例対象の(仮称)吹田市立スタジアム建設事業等について、環境影響評価審査会の開催及び、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】において、市内で開発や建築などを行う事業者に対し、環境への取組の検討及び実施することを求めた。	環境影響評価事務事業・環境まちづくりガイドライン運用事業	環境影響評価制度を通して、事業者自らが環境に配慮した事業の検討、実施が進んでいる。また、制度手続きの充実等を図るため、平成23年度には、条例改正を行い、平成24年度から施行している。
	都市整備室	△	未実施	適切なタイミングで用途地域等の見直しを行い適正な土地利用の誘導を図っている。	未実施	適切なタイミングで用途地域等の見直しを行い適正な土地利用の誘導を図っている。	未実施 定期的に用途地域等の見直しを行い適正な土地利用の誘導を図っている。
	開発審査室	△	開発事業に関する手続条例を制定、運用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続等に関する条例に基づき申請のあった開発事業の情報共有と円滑な事前協議により、良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。(H26年度実績 開発行為等事前調整会議:4回、開発行為技術調整会議:8回)(H26年度実績 大規模開発事業:13件、中規模開発事業:1012件)	開発指導事業	開発事業に関する手続条例を制定、運用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続等に関する条例に基づき申請のあった開発事業の情報共有と円滑な事前協議により、良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。(H25年度実績 開発行為等事前調整会議:2回、開発行為技術調整会議:7回)(H25年度実績 大規模開発事業:14件、中規模開発事業:1057件)	開発指導事業	開発事業に関する手続条例を制定、運用することにより、本市の目指すべき良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。また、開発事業の手続等に関する条例に基づき申請のあった開発事業の情報共有と円滑な事前協議により、良好な住環境の形成・保全、安全で快適な都市環境の創造を進めている。(H24年度実績 開発行為等事前調整会議:8回、開発行為等技術調整会議:9回)(H24年度実績 大規模開発事業:22件、中規模開発事業:900件)